

2020年04月08日(水)

サークル顧問各位

岡山商科大学

学長 井尻 昭夫

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う課外活動に対する本学の対応について

政府が7都府県に対し行った緊急事態宣言に伴い、本学課外活動においても、これまで以上に感染拡大防止対策を講じる必要があるため、以下の内容を熟読いただき、くれぐれも学生の安心・安全な課外活動を確保する対応をお願いいたします。

1 全ての活動における必須事項

次の留意点を徹底し、感染拡大を防ぎ学生の安全を確保すること

- (1) 手洗い・うがいの慣行。
- (2) 体調不良者は参加を認めない。
- (3) 体調管理（適切な睡眠・食事等）。
- (4) より短時間で効率的な活動。
- (5) 検温および記録（37.5度以上は活動自粛）。 ※ 別紙 経過観察チェックシート
- (6) 可能な限り屋外で実施。
- (7) 屋内の場合は常時入口や窓を開け、換気の良い環境を作る。
- (8) 密集する状態、近距離での接触、用具の共用、向かい合った発声や演奏、部室・更衣室の一斉利用を避ける。

2 活動の可否について

可否	活動場所	活動内容
原則許可	学内施設	練習・活動
原則禁止	学外施設	練習・活動 (ゴルフ部・ボウリング部・陸上競技部を除く)
	施設を問わない	対外試合(公式戦・非公式戦)
		単独合宿
		学外の個人・団体等との合同練習
		学外の個人・団体等との合同合宿
		懇親会等のイベントの主催・参加

3 その他

- (1) 用途に限らず、学外団体が本学施設を利用することは禁止。
- (2) 小グループやパートごとの練習等、練習メニューを工夫し、接近した状態での練習や対人練習を避ける。
- (3) 集合等する際、手の届く距離に集まらない等配慮する。
- (4) 使用する用具は、消毒を行い、学生間で不必要に使いまわししない等工夫する。